

大台町公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の38第1項の規定に基づく所有不動産の登記移転等に係る公告申請書が提出されたので、同条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

令和2年1月7日

大台町長 大森 正信

- 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所
別紙1のとおり
- 2 申請不動産に関する事項
別紙1のとおり
- 3 異議を述べることができる範囲
申請不動産の表題部所有者若しくは所有権登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者
- 4 異議を述べることができる期間
令和2年1月7日から令和2年4月7日
- 5 異議申出の方法
地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第22条の3第2項の規定による申出書及び関係書類
- 6 異議申出書等提出先
多気郡大台町佐原750番地
大台町総務課
電話番号 0598-82-3781